

**【表紙】**

**【提出書類】** 公開買付報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年2月15日

**【報告者の氏名又は名称】** 株式会社りそなホールディングス

**【報告者の住所又は所在地】** 東京都江東区木場一丁目5番65号

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区木場一丁目5番65号

**【電話番号】** 東京(03)6704-3111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部グループリーダー 相澤浩康

**【代理人の氏名又は名称】** 該当事項はありません。

**【代理人の住所又は所在地】** 該当事項はありません。

**【最寄りの連絡場所】** 該当事項はありません。

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社りそなホールディングス  
(東京都江東区木場一丁目5番65号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社りそなホールディングスをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社みなと銀行をいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「本公開買付け」とは、本書提出に係る公開買付けをいいます。

(注8) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注9) 本書中の記載において、日数又は日時に記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとしします。

(注10) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注11) 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語で行われるものとしします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部が英語で作成され、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとしします。

## 1 【公開買付けの内容】

### (1) 【対象者名】

株式会社みなと銀行

### (2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

### (3) 【公開買付期間】

平成29年12月27日(水曜日)から平成30年2月14日(水曜日)まで(30営業日)

## 2 【買付け等の結果】

### (1) 【公開買付けの成否】

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数(24,649,034株)が買付予定数の上限(6,182,500株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

### (2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成30年2月15日に、株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	24,649,034(株)	6,182,500(株)
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券 ( )		
株券等預託証券 ( )		
合計	24,649,034	6,182,500
(潜在株券等の数の合計)		( )

## (4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	61,825
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	487
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成30年2月15日現在)(個)(g)	409,941
買付け等後における株券等所有割合 ((a+d)/(g+(b-c)+(e-f))×100)(%)	15.12

(注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成30年2月15日現在)(個)(g)」は、対象者が平成30年2月1日に提出した第19期第3四半期報告書(以下「本第3四半期報告書」といいます。)に記載された平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び対象者の新株予約権の行使により発行又は交付される対象者普通株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本第3四半期報告書に記載された平成29年12月31日現在の対象者普通株式の発行済株式総数(41,095,197株)に、対象者が平成29年6月29日に提出した第18期有価証券報告書に記載された平成29年5月31日現在の新株予約権(1,467個)及び平成29年7月21日付で発行した新株予約権(319個)の目的となる各対象者普通株式数の合計(178,600株)を加算し、対象者が平成30年1月26日に公表した「平成30年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成29年12月31日現在対象者が所有する対象者普通株式に係る自己株式数(56,171株)を控除した株式数(41,217,626株)に係る議決権数(412,176個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## (5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

## イ．計算方法

応募株券等の総数(24,649,034株)が買付予定数の上限(6,182,500株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとなりました。但し、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

## ロ．計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主からの買付け等をする株券等の数の合計は6,182,500株となり、この株数を買い付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	61,825.00	(A)
応募株券等に係る議決権の数	246,490.34	(B)
あん分比率	0.250821188...	(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1単元未満の 株式数を四捨 五入(株)	(3)により切 上げ/切捨て られた単元未 満株式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付株 式数(株)	応募株主等 に返還する 株式数(株)	件数
1	16,550,000	4,151,090.67	4,151,100	9.33	0	4,151,100	12,398,900	1
2	1,933,435	484,946.46	484,900	-46.46	0	484,900	1,448,535	1
3	628,343	157,601.74	157,600	-1.74	0	157,600	470,743	1
4	591,200	148,285.49	148,300	14.51	0	148,300	442,900	1
5	520,000	130,427.02	130,400	-27.02	0	130,400	389,600	1
6	489,300	122,726.81	122,700	-26.81	0	122,700	366,600	1
7	474,200	118,939.41	118,900	-39.41	0	118,900	355,300	1
8	340,800	85,479.86	85,500	20.14	0	85,500	255,300	1
9	324,970	81,509.36	81,500	-9.36	0	81,500	243,470	1
10	314,200	78,808.02	78,800	-8.02	0	78,800	235,400	1
11	282,600	70,882.07	70,900	17.93	0	70,900	211,700	1
12	209,000	52,421.63	52,400	-21.63	0	52,400	156,600	1
13	191,400	48,007.18	48,000	-7.18	0	48,000	143,400	1
14	185,000	46,401.92	46,400	-1.92	0	46,400	138,600	1
15	183,130	45,932.88	45,900	-32.88	0	45,900	137,230	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1単元未満の 株式数を四捨 五入(株)	(3)により切 上げ/切捨て られた単元未 満株式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付株 式数(株)	応募株主等 に返還する 株式数(株)	件数
16	157,000	39,378.93	39,400	21.07	0	39,400	117,600	1
17	154,500	38,751.87	38,800	48.13	0	38,800	115,700	1
18	102,700	25,759.34	25,800	40.66	0	25,800	76,900	1
19	75,200	18,861.75	18,900	38.25	0	18,900	56,300	1
20	75,000	18,811.59	18,800	-11.59	0	18,800	56,200	1
21	67,500	16,930.43	16,900	-30.43	0	16,900	50,600	1
22	50,400	12,641.39	12,600	-41.39	0	12,600	37,800	1
23	47,000	11,788.60	11,800	11.40	0	11,800	35,200	1
24	44,600	11,186.63	11,200	13.37	0	11,200	33,400	1
25	39,146	9,818.65	9,800	-18.65	0	9,800	29,346	1
26	38,600	9,681.70	9,700	18.30	0	9,700	28,900	1
27	38,000	9,531.21	9,500	-31.21	0	9,500	28,500	1
28	34,000	8,527.92	8,500	-27.92	0	8,500	25,500	1
29	27,100	6,797.25	6,800	2.75	0	6,800	20,300	1
30	24,454	6,133.58	6,100	-33.58	0	6,100	18,354	1
31	22,700	5,693.64	5,700	6.36	0	5,700	17,000	1
32	19,800	4,966.26	5,000	33.74	0	5,000	14,800	1
33	19,500	4,891.01	4,900	8.99	0	4,900	14,600	1
34	18,900	4,740.52	4,700	-40.52	0	4,700	14,200	1
35	16,883	4,234.61	4,200	-34.61	0	4,200	12,683	1
36	15,000	3,762.32	3,800	37.68	0	3,800	11,200	1
37	14,400	3,611.83	3,600	-11.83	0	3,600	10,800	1
38	14,019	3,516.26	3,500	-16.26	0	3,500	10,519	1
39	13,576	3,405.15	3,400	-5.15	0	3,400	10,176	1
40	13,537	3,395.37	3,400	4.63	0	3,400	10,137	1
41	12,300	3,085.10	3,100	14.90	0	3,100	9,200	1
42	12,102	3,035.44	3,000	-35.44	0	3,000	9,102	1
43	11,722	2,940.13	2,900	-40.13	0	2,900	8,822	1
44	8,800	2,207.23	2,200	-7.23	0	2,200	6,600	1
45	8,700	2,182.14	2,200	17.86	0	2,200	6,500	1
46	7,312	1,834.00	1,800	-34.00	0	1,800	5,512	1
47	6,700	1,680.50	1,700	19.50	0	1,700	5,000	1
48	6,300	1,580.17	1,600	19.83	0	1,600	4,700	2
49	6,100	1,530.01	1,500	-30.01	0	1,500	4,600	1
50	6,000	1,504.93	1,500	-4.93	0	1,500	4,500	1
51	5,800	1,454.76	1,500	45.24	0	1,500	4,300	2

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1単元未満の 株式数を四捨 五入(株)	(3)により切 上げ/切捨て られた単元未 満株式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付株 式数(株)	応募株主等 に返還する 株式数(株)	件数
52	5,600	1,404.60	1,400	-4.60	0	1,400	4,200	1
53	5,513	1,382.78	1,400	17.22	0	1,400	4,113	1
54	5,400	1,354.43	1,400	45.57	0	1,400	4,000	1
55	5,000	1,254.11	1,300	45.89	0	1,300	3,700	3
56	4,600	1,153.78	1,200	46.22	0	1,200	3,400	1
57	4,500	1,128.70	1,100	-28.70	0	1,100	3,400	2
58	4,484	1,124.68	1,100	-24.68	0	1,100	3,384	1
59	4,300	1,078.53	1,100	21.47	0	1,100	3,200	1
60	4,291	1,076.27	1,100	23.73	0	1,100	3,191	1
61	4,260	1,068.50	1,100	31.50	0	1,100	3,160	1
62	4,193	1,051.69	1,100	48.31	0	1,100	3,093	1
63	3,700	928.04	900	-28.04	0	900	2,800	1
64	3,600	902.96	900	-2.96	0	900	2,700	1
65	3,200	802.63	800	-2.63	0	800	2,400	2
66	3,100	777.55	800	22.45	0	800	2,300	1
67	3,000	752.46	800	47.54	0	800	2,200	3
68	2,900	727.38	700	-27.38	0	700	2,200	3
69	2,500	627.05	600	-27.05	0	600	1,900	3
70	2,400	601.97	600	-1.97	0	600	1,800	1
71	2,359	591.69	600	8.31	0	600	1,759	1
72	2,184	547.79	500	-47.79	0	500	1,684	1
73	2,100	526.72	500	-26.72	0	500	1,600	1
74	2,062	517.19	500	-17.19	0	500	1,562	1
75	2,000	501.64	500	-1.64	0	500	1,500	1
76	1,900	476.56	500	23.44	0	500	1,400	3
77	1,800	451.48	500	48.52	0	500	1,300	2
78	1,700	426.40	400	-26.40	0	400	1,300	3
79	1,600	401.31	400	-1.31	0	400	1,200	4
80	1,539	386.01	400	13.99	0	400	1,139	1
81	1,500	376.23	400	23.77	0	400	1,100	3
82	1,400	351.15	400	48.85	0	400	1,000	2
83	1,300	326.07	300	-26.07	0	300	1,000	1
84	1,266	317.54	300	-17.54	0	300	966	1
85	1,200	300.99	300	-0.99	0	300	900	1
86	1,000	250.82	300	49.18	0	300	700	5
87	916	229.75	200	-29.75	0	200	716	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1単元未満の 株式数を四捨 五入(株)	(3)により切 上げ/切捨て られた単元未 満株式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付株 式数(株)	応募株主等 に返還する 株式数(株)	件数
88	900	225.74	200	-25.74	0	200	700	1
89	800	200.66	200	-0.66	0	200	600	5
90	700	175.57	200	24.43	0	200	500	2
91	600	150.49	200	49.51	0	200	400	7
92	595	149.24	100	-49.24	0	100	495	1
93	571	143.22	100	-43.22	0	100	471	1
94	500	125.41	100	-25.41	0	100	400	6
95	400	100.33	100	-0.33	0	100	300	2
96	300	75.25	100	24.75	0	100	200	7
97	239	59.95	100	40.05	0	100	139	1
98	200	50.16	100	49.84	-100	0	200	5
99	200	50.16	100	49.84	0	100	100	5
100	165	41.39	0	-41.39	0	0	165	1
101	117	29.35	0	-29.35	0	0	117	1
102	100	25.08	0	-25.08	0	0	100	28
103	20	5.02	0	-5.02	0	0	20	1
104	16	4.01	0	-4.01	0	0	16	1
105	15	3.76	0	-3.76	0	0	15	1

(注1) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した、公開買付者と株式会社三井住友銀行との間の、株式会社三井住友銀行が本公開買付けに応募する旨の合意に基づき応募された株式数は、No. 1 の応募株式数にNo. 2 の応募株式数を加算した株式数となります。